

<無償化の方法（【イ～カ】に該当される方）>

保護者の皆様



サービス提供施設



守山市役所
保育幼稚園課



① サービスの利用

② 利用料の請求

③ 利用料の支払い

④ 領収証、提供証明書の発行

領収証
提供証明書

⑤ 請求書の記入

※請求書は市ホームページよりダウンロードができます。

⑥ 施設等利用費の給付請求

⑦ 利用料の給付

<給付請求時の提出書類>

(1)施設等利用費請求書（償還払い）

(2)特定子ども・子育て支援の提供に係る領収証

(3)特定子ども・子育て支援提供証明書

※(2),(3)は、サービス提供施設へ利用料の支払いをした後に受け取るもの

請求書
領収証
提供証明書